

光市記者発表資料

令和4年8月25日

件名	光市高齢者バス・タクシー運賃助成パイロット事業の実施について
内容	このことについて、下記のとおり実施します。 1 趣旨 運転免許証を要する交通用具（車やバイクなど）での移動が困難な高齢者に対して、移動手段を確保し、外出しやすい環境を創出するため、路線バス及びタクシーの運賃の一部を助成する運賃助成券を交付します。 2 対象者 光市に居住し、次の①②③全ての条件を満たす方 ①満65歳以上の高齢者 ②自動車運転免許証を所有していない（返納または不取得） ③世帯内に移動支援（運転）が可能な人がいない ただし、次に該当する者は申請できません。 ・光市福祉タクシー利用券の交付を受けた方 ・在宅寝たきり老人リフト付きタクシー利用券の交付を受けた方 3 助成券 24枚4,800円分（200円/枚） ※11月以降に申請する場合、残り月数×4枚分を交付。 4 使用期間 令和4年10月1日から令和5年3月31日まで。 5 使用方法 ・光市内で乗車または降車する場合に使用できます。（中国ジェイアールバス、防長バス、ひかりぐるりんバス、光市営バス、周南近鉄タクシー、西部光タクシー、大和タクシー、岩田タクシーで使用可能。） ・運賃から助成券額を引いた残額は現金で支払います。 ・おつりは出ません。 6 使用枚数 （1）バス…1乗車につき1枚のみ使用可能。 （2）タクシー…1乗車につき3枚まで使用可能。 7 申請受付について 9月6日から申請受付（代理人による申請も可）を開始します。なお、申請受付日時と場所は別紙のとおりとし、コミュニティセンター等12か所出張受付を行うこととします。
問合せ先	
担当課	経済部公共交通政策課公共交通政策係
担当者	小枝 淳志 電話 0833-72-1420

光市高齢者バス・タクシー運賃助成パイロット事業に係る申請受付について

1 申請受付に関する期間及び場所

令和4年9月6日（火）～令和4年9月22日（木）

…市内コミュニティセンターなど12カ所

令和4年9月26日（月）～令和5年3月31日（金）

…公共交通政策課窓口（光市役所本庁2階）

※申請受付日程表は以下のとおりです。

日 付	場 所	時 間
令和4年9月6日（火）	東荷コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月7日（水）	周防コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月8日（木）	室積コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月9日（金）	三島コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月12日（月）	地域づくり支援センター	10:00～12:00
令和4年9月13日（火）	浅江コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月14日（水）	牛島コミュニティセンター	11:00～12:00
令和4年9月15日（木）	大和コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月16日（金）	伊保木コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月20日（火）	中島田コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月21日（水）	塩田コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月22日（木）	あいば一く光	10:00～12:00
令和4年9月26日（月） ～ 令和5年3月31日（金）	公共交通政策課 （光市役所本庁2階）	8:30～17:15 ※土・日・祝日及び 年末年始を除く

2 申請書類

(1) 申請書（窓口備え付け、ホームページ掲載）

(2) 申請者（本人または代理人）の住所及び生年月日が確認できるもの※を提示
※マイナンバーカード、健康保険証、運転経歴証明書など

3 申請受付窓口に関する取材について

受付開始初日の9月6日（火）東荷コミュニティセンターにて10時00分から30分程度、取材時間をご準備しています。

高齢者向けバス・タクシー運賃助成のご案内

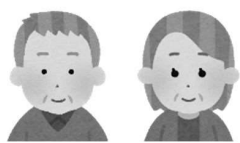
(令和4年度 光市高齢者バス・タクシー運賃助成パイロット事業)

運転免許証を要する交通用具（車やバイクなど）での移動が困難な高齢者の方が、移動手段を確保し、外出しやすい環境を創出するため、路線バス及びタクシーの運賃の一部を助成する助成券を交付します。

1 助成対象者

光市に居住し、次の①②③全ての条件を満たす方。

①満65歳以上の
高齢者



②自動車運転免許証
を所有していない。
(返納または不取得)



③世帯内に運転による
移動支援が可能な人
がいない



※「福祉タクシー利用券」または「在宅寝たきり老人リフト付きタクシー利用券」の交付を受けた方は申請できません。

2 助成券

24枚 4,800円分 (200円/枚)

※11月以降に申請する場合、4枚/月を引かれます。

3 使用期間

令和4年10月1日から令和5年3月31日まで。

4 使用方法

中国ジェイアールバス、防長バス、ひかりぐるりんバス、光市営バス、周南近鉄タクシー、西部光タクシー、大和タクシー、岩田タクシーのいずれかを利用し、光市内で乗車または降車する場合に使用できます。

詳しくは2ページ及び3ページの「助成券の使用方法」をご確認ください。

助成券の使用に関する留意事項

- ①残額は現金でのみ、お支払いください。
- ②運賃が助成券未満の場合、おつりは出ません。
- ③助成券は再交付しません。(毀損の場合、毀損した券と引換えます)



助成券の使用方法



(1) 助成券を使用できる乗り方

乗車、降車のどちらかが光市内の場合に助成券が使用できます。

	光市外	光市内	光市外
乗車：光市内 降車：光市内 使用可能		乗車 → 降車	
乗車：光市内 降車：光市外 使用可能		乗車 → 降車	降車
乗車：光市外 降車：光市内 使用可能	乗車	乗車 → 降車	
乗車：光市外 降車：光市外 使用不可	乗車	×	降車

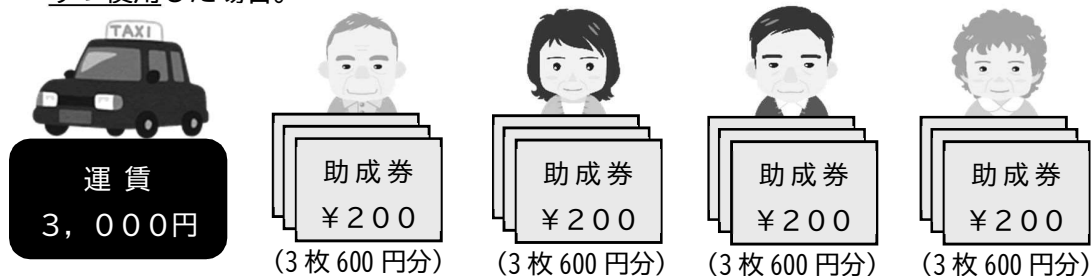
(2) 助成券を使用した運賃の支払い

	路線バス	タクシー
乗車1回あたりの 使用可能枚数	1枚のみ	3枚まで
助成券を使用した 支払いの流れ	①助成券と整理券を運転士 へ見せてから、運賃箱へ 入れてください。 ②運賃から助成券200円分 を引いた残りの現金を運 賃箱へ入れてください。	①助成券を運転士へ渡して ください。 ②運賃から助成券金額分 （上限600円分）を引い た残りの現金を運転士へ 渡してください。

(3) タクシーで相乗りした場合の支払い方

助成対象者が相乗りした場合は、助成対象者各自が3枚まで助成券を使用することができます。(相乗りできる人数は4人まで)

例1：助成対象者4人が相乗りして、運賃が3,000円かかり、全員が助成券を3枚ずつ使用した場合。

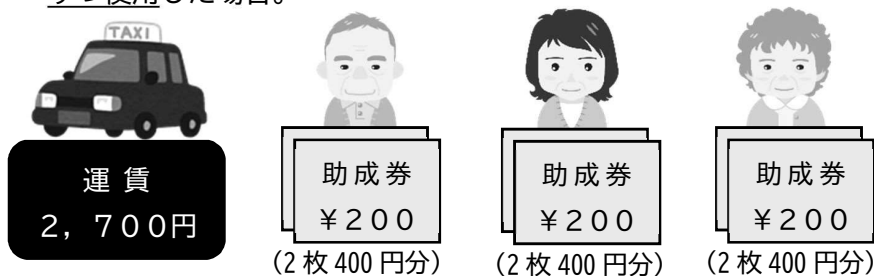


【運賃】3,000円

【助成額】助成券200円×使用助成券3枚／人×助成券使用者4人=2,400円

【支払額】3,000円-2,400円=600円 ※一人当たり150円

例2：助成対象者3人が相乗りして、運賃が2,700円かかり、全員が助成券を2枚ずつ使用した場合。



【運賃】2,700円

【助成額】助成券200円×使用助成券2枚／人×助成券使用者3人=1,200円

【支払額】2,700円-1,200円=1,500円 ※一人当たり500円

(4) バスの路線やダイヤに関するお問合せ、タクシーの配車に関する連絡先

路線バス		タクシー	
中国ジェイアールバス	0570-010-666	周南近鉄タクシー	0833-72-0123
防長バス(防長交通)	0833-43-2200	西部光タクシー	0833-71-0001
ひかりぐるりんバス (西日本バスネットサービス)	0833-72-8076	大和タクシー	0820-48-2050
光市営バス	0833-72-1420	岩田タクシー	

5 申請受付

■申請方法

助成対象者本人、または代理人による申請が必要です。

なお、代理人による申請の場合は、必ず助成対象者本人に、別添の『高齢者バス・タクシー運賃助成パイロット事業助成券交付申請書兼同意書』をご記入いただき、代理人がご持参ください。

また申請の際には、申請に来られる方（助成対象者本人または代理人）の住所及び生年月日を確認できるもの（マイナンバーカード、健康保険証、運転経歴証明書など）が必要です。

■受付日程

9月6日からコミュニティセンター等12か所で順次出張受付を行います。

9月26日からは公共交通政策課で受付を行います。

（詳しい日程は、下の申請受付日程表をご覧ください。）

■申請受付日程表

日 付	場 所	時 間
令和4年9月 6日（火）	束荷コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月 7日（水）	周防コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月 8日（木）	室積コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月 9日（金）	三島コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月12日（月）	地域づくり支援センター	10:00～12:00
令和4年9月13日（火）	浅江コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月14日（水）	牛島コミュニティセンター	11:00～12:00
令和4年9月15日（木）	大和コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月16日（金）	伊保木コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月20日（火）	中島田コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月21日（水）	塩田コミュニティセンター	10:00～12:00
令和4年9月22日（木）	あいぱーく光	10:00～12:00
令和4年9月26日（月） ～ 令和5年3月31日（金）	公共交通政策課 （光市役所本庁2階）	8:30～17:15 ※土・日曜日、祝日 及び年末年始を除く

6 本制度や助成券に関するお問合せ

光市役所 公共交通政策課 （光市中央六丁目1番1号）

光市高齢者バス・タクシー運賃助成パイロット事業 専用ダイヤル

電話 0833-72-8980

様式第1号（第4条関係）

令和 年 月 日

光市長 市 川 熙 様

高齢者バス・タクシー運賃助成パイロット事業助成券
交付申請書兼同意書

光市高齢者バス・タクシー運賃助成パイロット事業実施要綱第4条の規定により、次のとおり助成券の交付を申請します。

助 成 対 象 者	氏 名			
	生年月日	明治・大正・昭和	年	月 日
	住 所	光市		
	電話番号			
運転免許証の有無		返納済み ・ 取得したことがない ・ 有		
同一世帯者からの移動支援		受けられない ・ 受けられる		
福祉タクシー利用券の交付		受けていない ・ 受けている		
在宅寝たきり老人リフト付き タクシー利用券の交付		受けていない ・ 受けている		
本助成券の交付申請に当たり、助成券の交付に必要な住民基本台帳の閲覧及び福祉タクシー利用券及び在宅寝たきり老人リフト付きタクシー利用券の交付状況の調査をすることについて同意します。				(同意チェック) ☐

申請者・助成対象者（代理人が申請する場合は、代理人に一切の権限を委任します。）

氏名

※本人以外が申請する場合は、下記に代理人についての事項を記入してください。

代 理 人	住 所			
	氏 名			
	電 話 番 号		助成対象者との続柄	

【※処理欄】（以下は記入不要です。）

申請者の身分証明	助成券 番 号						
☐ マイナンバーカード ☐ 健康保険証 ☐ 経歴証明書	受 付						
☐ 住基カード ☐ パスポート ☐ 障害者手帳							
☐ 運転免許証 ☐ その他（ ）							